

議員提出議案第7号

非常事態となっている東京電力福島第一原子力発電所の
汚染水問題は国が全面的に責任を持ち政府直轄で解決す
ることを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり南相馬市議会会議規則第14条第1項
の規定により提出いたします。

平成25年9月26日提出

南相馬市議会議長 横山元栄様

| | | | |
|-----|----------|----|----|
| 提出者 | 南相馬市議会議員 | 平田 | 武 |
| 賛成者 | 南相馬市議会議員 | 小林 | 幸 |
| 〃 | 〃 | 志賀 | 稔宗 |
| 〃 | 〃 | 渡部 | 寛一 |
| 〃 | 〃 | 奥村 | 健郎 |

「非常事態」となっている東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題は国が全面的に責任を持ち政府直轄で解決することを求める意見書（案）

今、東京電力福島第一原子力発電所敷地内では毎日1千トンもの地下水が流れ込み、1日推計300トンの汚染水が海洋に流出するという、深刻な事態になっている。これまで基準値内と発表していたトリチウム（三重水素）が、観測用井戸から採取した水に基準値を超える高濃度で検出されたことは重大である。このような事態の中で、待ちに待っていた県内漁業者の試験操業は一時延期を余儀なくされ、市民のみならず多くの県民、国民が原発事故の影響を不安に思っている。

一方で安倍総理は、国際オリンピック委員会（IOC）総会のプレゼンテーション及び質疑応答で「状況はコントロールされている」「汚染水による影響は港湾内で完全にブロックされている」「健康問題はこれまでも現在も将来も全く問題ないと約束する」などと述べた。

しかし、安倍総理の発言は、事実と反する重大な問題があると考えられる。

一つは、現実には地上タンクからは大量の高濃度汚染水が漏れ、地下水を汚染し、湾内外を汚染している事実がある。汚染水が防波堤の開口から外洋へ流出していることは誰の目にも明らかであり、「コントロール」「完全にブロック」などされているとは言えない。

二つは、健康問題は「全く問題ない」どころか、原発事故から2年半が過ぎた今でも「災害関連死」は南相馬市だけでも431人、福島県内では1,515人となり、原発事故関連死は今もふえ続けている事実がある。また、放射線被曝による健康被害は、市民のみならず県民、国民の大きな不安をもたらしていることも事実である。

多くの市民が先の見えない避難生活に苦しい日々を送っていること、南相馬市に戻った市民が大きな不安を抱えつつ生活していることの認識が希薄だとしか思えない。安倍総理と政府、国会は「現場の声」を真摯に聞くべきである。復旧・復興が遅々として進まない現状を見ると、福島をあまりにも軽視する政府、東京電力に憤りを禁じ得ないと同時に、安倍首相の無責任な発言に強く抗議するものである。

よって、政府は汚染水対策を国際公約した以上、東京電力任せにすることなく、「非常事態」という認識を持ち、事故「収束宣言」を撤回し、政府が全責任を持ち解決する

よう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月26日

福島県南相馬市議会議長 横山元栄

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 様

内閣官房長官 様

文部科学大臣 様

経済産業大臣 様

環境大臣 様

復興大臣 様